

議会改革実施計画・後期計画

| シート No              | 取組目標   | 今後の方策  | 具体的な取組内容   | 実施結果と評価 |
|---------------------|--|--|--|---------|
| 市民に開かれた議会           | <b>市民への情報公開と情報の共有</b>  |  | R1年11月～R3年10月  |         |
|                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>意思決定した内容等を市民に分かりやすく説明するため、議会だよりの刷新や市公式ウェブサイト等の情報発信ツールを通じ積極的に情報を発信する。</li> <li>統合庁舎整備に向け、議場システムと、議会のICT化に向けた検討を行う。</li> </ul>            | 議会だよりの刷新   | <b>(議会だよりの編集委員会)</b><br>・発行ごとにより見やすい紙面を目指して改正をおこなう   |         |
|                     |  | 公式ウェブサイトを活用した情報発信の充実   | <ul style="list-style-type: none"> <li>ウェブサイトでの随時情報発信</li> <li>情報発信量の増加を目指したサイト構成の検討と実施</li> </ul>   |         |
|                     |  | 議会のICT化についての検討   | <b>(議会ICT推進プロジェクトチーム)</b><br>・タブレット端末の運用基準の策定<br>・タブレット端末の運用に係る議員研修の実施<br>・ペーパーレス化の推進                |         |
|                     | <b>多様な市民意見の把握</b>  |  | R1年11月～R3年10月  |         |
|                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>議会報告会、意見交換会のやり方を見直し、出前型意見交換会等により市民の多様な意見を把握する。</li> <li>審議にあたり、必要に応じて参考人制度、公聴人制度を活用する。</li> <li>聴取した市民の意見を議会に反映させるプロセスを構築する。</li> </ul> | 議会報告会・意見交換会の見直し  | <b>(議会報告会実行委員会)</b><br>・今後の報告会のあり方を検討<br>・検討結果に基づく報告会の実施<br>・意見交換会への随時対応<br>・議会企画による、意見交換会の実施(年2回)   |         |
|                     |  | こども議会、若者議会、女性議会の実施について   | <b>(議会報告会実行委員会)</b><br>・若い世代の団体との意見交換会の実施  |         |
|                     |  | 広聴・広報機能のあり方検討  | <ul style="list-style-type: none"> <li>広報・広聴機能のあり方を調査研究する</li> <li>広報・広聴に関する委員会立ち上げの検討を行う</li> </ul> |         |
|                     |  | 聴取した市民の意見を議会に反映させるプロセスの構築  | 前期に済み<br>(意見交換会での意見を議会に反映させるフロー図を作成した。)  |         |
|                     | <b>自由かつ適度な討議と、プロセスの明確化</b>   |  | R1年11月～R3年10月  |         |
|                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>緊張感のある質問の工夫をする。</li> <li>反問制度の活用など、議会と執行部が論点を明確にし、互いが活発に議論ができるようにする。</li> </ul>   | 一般質問と代表質問の通告書の見直し  | 前期に済み<br>(平成30年第1回定例会から新様式で運用を開始した。)   |         |
|                     |  | 通年議会の導入についての検討   | <ul style="list-style-type: none"> <li>通年議会の導入について調査研究を行う</li> </ul>                                 |         |
|                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>議会意志の形成を目的とした、積極的な議員相互の自由討議を行う。</li> <li>課題について中間報告、検討上の問題点など、議論、討論を深める場として委員会協議会の活性化を図る。</li> </ul>                                    | 聴取した市民意見を反映させるための議員間議論の場   | 前期に済み<br>(市民意見の聴取から議会の政策提案までのフロー図中に検討の場も明記した。)   |         |
|                     |  | 議運、全協、委員会協議会、会派代表者会議の位置づけの検証   | <ul style="list-style-type: none"> <li>各会議の運用に応じて、随時課題整理、解決を行う</li> </ul>                            |         |
|                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>将来にわたっての諸問題について、積極的に対応するための常任委員会と、その都度的確な対応をするための特別委員会を設置する。</li> <li>委員会の専門的知識の向上を目指す。</li> </ul>                                      | 常任委員会の定数の検討  | 前期に済み<br>(他市事例を調査・検討し、常任委員会の定数は現行のとおりとなった。)  |         |
|                     |  | 決算常任委員会の検討   | 前期に済み<br>(県内の運用方法を調査・検討し、これまでどおり特別委員会による審査とした。)  |         |
| 予算常任委員会の検証          |  | <ul style="list-style-type: none"> <li>現体制で運用しながら、随時課題に対して検討を行う</li> </ul>                 |  |         |
| 計画的な委員会研修のあり方について検証 |  | <ul style="list-style-type: none"> <li>他市事例の調査研究を行う</li> <li>委員会研修のあり方について検討を行う</li> </ul> |  |         |

| シート<br>No  | 取組目標   | 今後の方策                  | 具体的な取組内容  | 実施結果と評価 |
|--|--|------------------------|---|---------|
| 議員の公平性、透明性   | ルールの遵守と、公平性、透明性の確保   |                        | R1年11月～R3年10月   |         |
|  | ・議員一人ひとりが政治倫理条例を遵守し、理解を深める。  | 行政関係団体への役員の就任制限について    | ・他市事例の調査研究を行う<br>・必要に応じ条例改正を行う  |         |
|  |  | 政治倫理条例研修               | ・研修会を開催する   |         |
|  | ・政務活動費の用途について、透明性の確保と市民への説明責任を果たすため、政務活動費の用途のガイドラインの改訂に取り組む。<br>・会派の役割を明確化する | 政務活動費のガイドライン改訂         | ・他市事例や判例などの調査研究を行う  |         |
|  |  | ひとり会派の整理               | 前期に済み<br>(・他市事例を調査検討した結果、また議会基本条例の制定に至った経緯を考慮し、ひとり会派は認めないこととした。・無会派の議員は、会派代表者会議にはオブザーバーとして出席することができ、議長の許可を得て発言することができる必要を改正した。) |         |
|  |  | 政務活動費の額についての検証         | ・第三者委員会を立ち上げ検討を行う   |         |
| 会派室の整備   |  | ・統合庁舎での整備準備            |   |         |
| 議会の体制強化  | 議員の政策提言能力、政策評価能力の向上  |                        | R1年11月～R3年10月   |         |
|  | ・議会事務局の調査および法務能力を強化する。<br>・庁舎整備に伴う議会環境の充実が必要。                                | 庁舎整備に伴う議会環境の検討         | ・統合庁舎での議会運営のための準備を進める   |         |
|  |  | 職員の調査・研究活動環境の整備        | ・事務局業務、文書の洗い出し<br>・事務の流れの検討と文書の整理   |         |
|  |  | 事務局職員の研修強化             | ・年2回は議会事務局職員専門研修に参加<br>・参加した研修内容を事務局内で共有する  |         |
|  | ・議員の政策提言能力および政策評価能力ならびに資質の向上を図るため、議員研修を充実し、議員図書室の充実と環境整備を行う。                 | 議員研修の充実                | ・議員研修計画に基づく議員研修の実施<br>・委員会単位で課題に対する研修に参加  |         |
|  |  | 議員図書室の充実               | ・図書の充実<br>・図書館と連携した図書の紹介<br>・調査用端末の活用   |         |
|  |  | 調査・研究活動の体制整備           | ・議会単体のネット環境を整備した端末の活用<br>・タブレット端末の活用  |         |
|  | 議会活動、議員活動のための基盤整備  |                        | R1年11月～R3年10月   |         |
|  | ・議会による政策立案の推進と、そのための予算を確保する。<br>・円滑な議会運営に向けた予算についての検討を行う。                    | 議会からの政策提案              | ・年1件の政策提案を目指す<br>・各常任委員会で目標を立て、目標達成に向け取り組む  |         |
|  |  | 議会BCPの策定               | ・市の計画に併せた計画づくりに向けた、調査研究   |         |
| ・議員報酬や議員定数等は少ないほど良いというわけではなく、市民に説明責任を果たせることを念頭に、議論を行う。 | 議員の長期欠席における議員報酬の支給についての規定  | ・議会運営委員会で協議を行う         |   |         |
|  | 議員定数と議員報酬のあり方検討  | ・第三者委員会を立ち上げ検討を行う      |   |         |
|  | 費用弁償、委員長手当に関する検証   | ・第三者委員会を立ち上げ検討を行う      |   |         |
| 評価証及び検証  | 評価および検証  |                        | R1年11月～R3年10月   |         |
|  | ・議会の活性に向けた改善を、議会運営委員会を中心に計画的に行う。   | 議会改革や議会運営に係る実行計画の作成と運用 | ・1年ごとの進捗確認(11月)<br>・後期の評価と、4年間の検証作業   |         |
| 議会基本条例の検証  |  | ・議会運営委員会を中心に検証作業を行う    |   |         |